

2021年6月17日  
トキコシステムソリューションズ株式会社

## 従業員およびその家族の新型コロナウイルスワクチン接種に関する 勤務の取り扱いについて

トキコシステムソリューションズ株式会社は、新型コロナウイルス感染防止の一環として、従業員およびその家族が新型コロナウイルスワクチンを接種する際の勤務取り扱いを以下のとおり決定いたしました。

### 1. 勤務取り扱い内容

#### (1) 従業員が接種する場合

- ・ワクチン接種（2回）実施のため、特別休暇を2日付与する
- ・休暇を取得しない場合でも、就業時間中のワクチン接種および移動時間を勤務時間とみなす
- ・ワクチン接種後に副反応が出た場合は、従来制度の予防休暇（2日）の取得を可能とする

#### (2) 従業員家族が接種する場合

- ・従来制度の家族看護休暇（5日）の取得を可能とする

### 2. 実施期間

2021年6月1日～2022年3月31日

当社は今後もお客さま、お取引先さま、当社で働く従業員および家族ほか関係する皆さまの安全健康を優先に、感染拡大防止に取り組んでまいります。

### お問合せ先

事業戦略本部 経営企画部 菅原(すがわら)

050-3852-4357

～以上～